

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 大分県

農業委員会名: 佐伯市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	27	27	27

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,891
農業経営体数	924

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	981
女性	356
40代以下	79

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	129
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	20
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,380	504	—	—	—	1,884

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	前年度末の集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,884 ha	581.27 ha	30.9 %
課題	広大な耕地面積を抱える本市において中央部の平野地帯は比較的集積が進んでいるが、海岸部の樹園地地帯においては担い手が少なく、また山間部は非常に条件が厳しい中山間地域となっており、圃場1枚の面積も狭く効率的な農業経営が困難である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和5年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	557 ha	農地面積(C)	1,884 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,138.27 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	60.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		341 ha	224 ha
課題	小規模で点在している遊休農地が多く、所有者の高齢化、後継者の不在により、担い手への集積が難しい。特に中山間地域においては圃場が狭く経営の効率化が進まない。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	55 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	11 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	117 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	所有者の今後の耕作の意思および後継者の有無を確認するほか、企業参入に伴う基盤整備計画の有無を農政課と協議をする。
-------------------------	----------------------------------------------------------

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	元年度新規参入者		2年度新規参入者		3年度新規参入者	
	4	経営体	13	経営体	11	経営体
	18.1	ha	11.7	ha	1.4	ha
課題	新規参入者は主として花卉や野菜等の施設園芸が多く、水田等を大規模に利用する土地利用型の農業を志す参入者は非常に少ないという現状である。今後は水田の畑地化を進め高収益作物の露地野菜等の取組にも力を入れていく必要がある。併せて、温暖な気候を活用して、国産果樹を求める企業参入に特化した企業参入を県・佐伯市農政課と連携をはかりつつ推進していく。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	13.10 ha	4.62 ha	14.37 ha	10.70 ha
新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.07 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	27 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月～12月	新規遊休農地の解消	利用状況調査の結果を受けて赤判定のものは非農地通知へまた、新規に緑判定となったものには耕作者に最低でも農地の除草作業による管理を促す。(ケーブルテレビの農地の適正管理は年間を通して放送)
8月～10月	担い手への農地の集積	担い手(認定農業者等)でない者が耕作している特定作業受託での農地を担い手に権利移動を推進する。併せて目標集落を定めて分散錯誤の解消のため集落の地権者宅を訪問して理解を求める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年8月20日	相談会名	おんせん県おおいた就農就業フェアin大分
参加者数	1人	開催場所	大分市コンパルホール
相談会の内容	新規就農者の体験発表後、各ブースの個別相談会を開催。		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)